

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務
- (2) 業務完了期限 令和8年3月31日

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合先：〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第三担当

電話番号 029-853-2133

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合先と同じ。
- (2) 提出期限 令和7年12月26日 17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年1月21日 14時00分
- (2) 場所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学本部棟3階財務部契約課入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和7年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和7年12月15日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和7年12月26日 17時00分
(郵便（書留郵便に限る。）又は宅配便（以下、「郵送等」という。）で発送する場合には提出期限までに必着のこと)
- 提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第三担当
電話番号：029-853-2133
- 2 入札書は、別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「1月21日開札 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務」と記載して提出すること。
- 郵送等により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「1月21日開札 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務」と記載し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限までに送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までに必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
- (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）を記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
- 入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
- (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない、又は判然としない入札書（競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
 - (8) 入札書提出期限までに到着しなかったもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
- (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
- (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
- (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等の全てが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- 8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
- 11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。
- 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するに当たっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め契約担当役が設定した最低基準額未満となる場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、契約担当役が必要な調査を行うこととする。
- その結果、契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。
- なお、契約担当役が調査を行うにあたり、当該入札者に対して事情聴取並びに資料の提出を求めることがあるので、これに応じるものとし、十分な協力が得られない場合には、当該入札者を落札者としない。
- 12 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等
- この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和7年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書

（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部

(2) 履行できることを証明する書類

- ・技術審査申請書（様式1）……………正本1部、副本3部

- ・技術仕様書……………3部

- ・本測定業務に必要な SCIEX 社製 LC-MSMS Triple Quad 6500 system、
6500+ system 若しくは 5500+ system のいずれかを所有していることを
証明する書類……………3部

- ・再委託承諾申請書（様式2）……………1部

※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、以下の「再委託に関する取扱い」
を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・参考見積書（詳細内容がわかるもの）……………1部

- ・定価（価格）証明書……………1部

- ・同種業務の実績表（契約の相手方、件名、契約日、契約金額等を記載）……………1部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ

（郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと）

提出場所 上記1の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>

- ・役務提供契約基準

<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書

- ② 契約書（案）

- ③ 入札書様式

- ④ 入札書記載例

- ⑤ 委任状参考例

- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項

様式1

技術審査申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

印

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務

2 添付書類

- ・令和7年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し・・・・・・1部
- ・技術審査申請書（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部、副本3部
- ・技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3部
- ・本測定業務に必要なSCIEX社製 LC-MSMS Triple Quad 6500 system、6500+ system
若しくは5500+ systemのいずれかを所有していることを証明する書類・・・・・・・3部
- ・再委託承諾申請書（該当する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・参考見積書（詳細内容がわかるもの）・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・1部
- ・同種業務の実績表（契約の相手方、件名、契約日、契約金額等を記載）・1部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担当者名：

連絡先：

様式2

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
契約担当役 財務担当副学長 殿

申請者

住 所

名 称

代表者

(印)

「透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務」の一般競争入札に関し、下記のとおり業務の（全部・主たる部分）を再委託いたしたく申請しますので、承認方よろしくお願ひいたします。

どちらかを○で選択

記

1. 再委託の（変更等）承諾を申請する業務及びその範囲（具体的に記載すること）

2. 再委託の（変更等）承諾を申請する必要性（具体的に記載すること）

3. 再委託の承諾を申請する業務の契約相手先の住所、商号又は名称及び代表者名

住 所：

名 称：

代表者名：

4. 再委託の承諾を申請する業務の契約（予定）金額（総計）

○○○○○円（消費税込）

5. 再委託の承諾を申請する業務の契約金額の根拠（該当する箇所に☑すること）

業務の再委託に際し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果
(その「写し」を添付)

継続的な履行関係が存在する（その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
その他（具体的な内容を記載し、その証明書を添付）

6. その他特記事項

以上

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがいまして、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるよう応札願います。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

入札書様式

入 札 書

件 名 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者職氏名

印

記載例 1 (代理人が入札する場合)

入札書

件名 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

○○県○○市○○ ○一○一○
○○○○株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○

代表者の押印は不要

代理人

○○○○株式会社
○○支店長 ○ ○ ○ ○ 印

又は

代理人 ○ ○ ○ ○ 印

記載例2（復代理人が入札する場合）

入札書

件名 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑波大学 御中

競争加入者

○○県○○市○○ ○一○一○

○○○○株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○

代表者の押印は不要

復代理人

○ ○ ○ ○ 印

参考例1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委任状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

○○県○○市○○ ○一〇一〇

○○○○株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

私は、○○○○を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務

委任事項 1 令和8年1月21日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
2 令和7年12月26日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



以上

（注） 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例2（支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合）

委任状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

○○県○○市○○ ○-○-○
○○○○株式会社
代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人） ○○県○○市○○ ○-○-○
○○○○株式会社
○○支店長 ○ ○ ○ ○ 印

委任事項 1 入札及び見積りに関する件
2 契約締結に関する件
3 入札保証金及び契約保証金の納付及び還付に関する件
4 契約物品の納入及び取下げに関する件
5 契約代金の請求及び受領に関する件
6 復代理人の選任に関する件
7 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務に関する件

委任期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

以上

（注）これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があつても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委任状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

○○県○○市○○ ○一○一○

○○○○株式会社

○○支店長 ○ ○ ○ ○ 印

私は、○ ○ ○ ○を○○○○株式会社 代表取締役○ ○ ○ ○（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務

委任事項 1 令和8年1月21日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立会及び再度入札に関する件
2 令和7年12月26日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



以上

- （注） 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があつても差し支えないこと。

仕様書

1. 件名 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務
2. 業務内容 別紙のとおり
3. 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日
4. 納入場所 国立大学法人筑波大学 生命環境系 総合研究棟 D 308 号室
5. 支払い 検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。
6. その他
 - (1) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
 - (2) 測定サンプルは、令和 8 年 1 月 30 日までに冷凍便で受託者に発送する。なお、輸送費は見積には含めないものとする。
 - (3) 全ての業務において提供検体が輸送時に品質劣化することを避けるために、日本国内において業務を実施すること。
 - (4) 本業務におけるデータの解析、保存、送信等の全ての取扱い過程において、セキュリティ対策を十分に行っていること。
 - (5) その他詳細については、本学教職員と協議の上決定するものとする。
 - (6) 本仕様書について質問がある場合には下記担当者へ連絡すること。
筑波大学 生命環境系 伊藤 弓弦
電話番号：029-853-5983

1. 業務目的

生命環境系では、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の委託事業「再生医療・遺伝子治療の産業化に向けた基盤技術開発事業（再生医療技術を応用した高度な創薬支援ツール技術開発）」を推進するため Micro physiological System (MPS) の社会実装に向けた検証を行っている。検証項目として MPS 上で培養した細胞が、従来法に比べ同等又はそれ以上の活性を有しているかを明らかにするために低分子化合物の透過性試験や代謝試験を行っている。同試験においてサンプリングしたバッファー中に含まれる低分子化合物濃度を定量測定し、薬物動態のパラメーターを算出することは細胞活性の評価において必須である。使用測定機器は、当研究室が保有する SCIEX 社製 LC-MSMS で運用可能な測定メソッド報告までの依頼となる事、過去の測定結果との整合性の観点から同社製を指定するものである。

2. 業務内容

- ・本学が提供する MPS を用いて実施した透過性試験・代謝試験サンプル中に含まれる低分子化合物の濃度測定業務を実施すること。
- ・確立した測定方法を提供すること。

3. 業務手順

本学が提供する 300 本の透過性試験サンプル中に含まれる低分子化合物 (8 成分) を SCIEX 社製 LC-MSMS Triple Quad 6500 system、6500+ system 若しくは 5500+ system を用いて定量解析を実施すること。

- ① 本学は各種低分子化合物の標準物質（8 成分）と内部標準を準備する。
- ② 本学はメソッド検討及び測定に必要な分析用カラムを提供する。
- ③ 本学は検量線用サンプル調製及び希釀用溶媒（Transport buffer）を提供する。
- ④ 受託者は標準物質を用いて LC-MSMS の測定メソッドを少なくとも 1 種以上構築し、測定条件を確立すること。
- ⑤ 提供された溶媒（Transport buffer）を用いて希釀した標準物質を用いて検量線を作成すること。
- ⑥ サンプルの希釀、及び除タンパクなどの前処理を行い、LC-MSMS Triple Quad 6500 system、6500+ system 若しくは 5500+ system を用いて測定を行うこと。
- ⑦ サンプル測定時、適当な濃度の検量線サンプルを測定開始時と終了時に測定し、測定中における装置感度低下のモニターを行うこと。
- ⑧ 検量線及び測定サンプルのクロマトグラムを確認後、測定データの解析を行うこと。
- ⑨ 解析結果の報告方法は、以下の項目を格納した電子媒体（CD-R 等）により納品すること。

- ・サンプル名称対応表（本学の提供したサンプルの番号と測定順の対応表）
 - ・各種形式出力ファイル
 - ・和文（簡易）報告書（作業手順や使用試薬、測定方法をまとめたもの）
- ⑩ LC-MSMS Triple Quad 6500+ system で運用可能な測定メソッドを報告すること。
- ⑪ 残余サンプルは本学に返却すること。返却の際は受託者負担において、冷凍便で発送すること。
- ⑫ 分析において結果が得られない場合は、再分析を実施し、提供した 300 本全てについて有効な分析データを提出すること。
- ⑬ 再分析を行った場合でも、金額は変わらないものとする。

以 上

請 負 契 約 書 (案)

件 名 透過性試験及び代謝試験におけるサンプル測定業務
請負代金額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也(消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

第1条 乙は、別紙仕様書に基づいて業務を履行するものとする。

第2条 成果物は、国立大学法人筑波大学生命環境系総合研究棟 D308 号室に納品するものとする。

第3条 履行期限は、令和8年3月31日とする。

第4条 請負代金は、1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第5条 請負代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第6条 乙は、故意又は過失により甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

第7条 契約保証金は 免除する

第8条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは契約を解除することができる。

(1) 正当な理由がなく、業務を履行しないとき。

(2) 完了期限内又は完了期限経過後相当の期間内に履行を完了する見込みがないと認められるとき。

(3) 正当な理由がなく、第10条第1項の履行の追完がなされないとき。

(4) 前各号に掲げる場合のほか、この契約に違反したとき。

2 乙は、前各号のいずれかに該当した場合には、甲の請求に基づき、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として、甲の指定する期間内に支払うものとする。

第9条 甲は、甲の事業計画の変更に伴ってこの契約を解除しようとするときは、乙に対し1か月前までに文書をもって通知するものとする。

第10条 甲は、完了した業務が契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、請負代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第11条 乙は、この契約書及び仕様書に定めるもののほか、業務に必要な諸法令等を遵守しなければならない。

第12条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約契約基準によるものとする

第13条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第14条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第15条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

甲　　茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長　氷見谷　直紀

乙　　【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】